

助成申請事前説明会

本助成事業の内容及び、申請するにあたっての注意事項をご説明いたします。
申請にあたっての出席は任意になりますが、特に新規で申請される団体におかれましては、できる限りご参加いただきますようお願いいたします。

日時：令和4年12月20日(火) 10時～11時30分
会場：名古屋市総合社会福祉会館6階 多目的活動室
申込：電話 052-911-3193 FAX 052-917-0702
E-mail h.sato@nagoya-shakyo.or.jp

電話またはFAX、Eメールで、令和4年12月16日(金)までにお申込みください。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンラインでの開催となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ先

名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部 (担当：染野・佐藤)
☎052-911-3193 ☎052-917-0702
🌐http://www.nagoya-shakyo.jp/
✉h.sato@nagoya-shakyo.or.jp
〒462-8558 名古屋市北区清水4-17-1 名古屋市総合社会福祉会館5階

交通のご案内



福祉基金とは

福祉基金は、地域ぐるみの福祉活動を応援し、ふれあいのある豊かな福祉風土を市民のみなさんとともに作りあげていくことを目的とした基金です。

名古屋市福祉基金



みなさまからのたくさんのご応募をお待ちしております。
ご不明な点がございましたら、担当までお気軽にお問い合わせください。

あなたが ささえ～る 地域の宝

地域の子ども応援事業

令和5年度 実施団体募集

次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて
主体性や社会性を身につける事業及び子育て支援の新たな担い手を養成する
事業を実施する団体に対して助成を行います。

募集期間

令和4年

12月1日(木)

令和5年

1月20日(金)

助成事業

1

子どもの主体的な活動応援事業

子どもが直接人や社会などに関わる「体験活動」を子どもたち自身で企画・運営するなど、子どもが主体的に参加できる環境をつくることで、子どもの主体性、創造性及び社会性を育むことが期待できる事業。

- 例)▶実行委員を集めた「こどものまち」の開催
- ▶子どもたちが企画・運営する体験型のイベントの開催
- ▶地域におけるボランティア活動



助成事業

2

中学生・高校生の居場所づくり事業

地域での中学生・高校生の居場所をつくり、様々な人との交流の機会、多様な体験などを通じて、仲間づくりや豊かな人間性・社会性を身につけることが期待できる事業。

- 例)▶中高生が気軽に立ち寄れる居場所(フリースペース)づくり
- ▶スポーツや趣味等を活かした居場所の提供



助成事業

3

地域で子ども・子育てを支える人づくり事業

地域で子どもや子育てを支える環境づくりを目的として、子ども・子育て支援に必要な知識や技術を学ぶための講座等を開催し、新たな支え手の養成や多様な主体の参加、現活動者の資質向上が期待できる事業。

- 例)▶子どもの発達と心の理解に関する勉強会
- ▶傾聴・共感的態度など支援者のスキルアップ講座



募集の詳細内容は中面の応募要項をご覧ください。

この事業は、名古屋市福祉基金(地域福祉推進・子育て支援基金)を活用した助成事業です。

地域の子ども応援事業 応募要項

対象事業

①子どもの主体的な活動応援事業、②中学生・高校生の居場所づくり事業、③地域で子ども・子育てを支える人づくり事業の3つの事業を対象とし、営利活動及び宗教・政治活動を目的とする事業は対象外とします。各事業の助成要件は、以下のとおりとします。

1 子どもの主体的な活動応援事業

ア 開催場所、日程

- ・一定期間連続して専用でき、活動が可能な程度のスペースがあること。
- ・子どもたちが参画しやすい、開催場所や日程に配慮すること。



イ 子どもの参画

- ・企画段階から子どもが参画し、主体性や社会性及び協調性を身につけることを重視すること。
- ・子どもが継続的に参加できること。
- ・できる限り大人は指示をせず、子どもが自分で考え、作り上げる機会を提供すること。
- ・子ども自身が企画・運営に参画できるようにサポートするスタッフの充実を図ること。
- ・活動過程で、さまざまな社会体験ができるような内容であること。

ウ 広報

- ・より多くの子どもや保護者、地域住民に向けて、効果的な広報活動を行うこと。

2 中学生・高校生の居場所づくり事業

ア 開催場所、日程

- ・中学生・高校生が誰でも利用しやすいような場所であること。
- ・中学生・高校生が参加しやすいような開催時間に配慮すること。
- ・月1回以上開催すること。ただし事業開始年度については遅くとも6月から開始すること。

イ 内容

- ・地域で気軽に親しい仲間との交流や仲間づくりができる自由な空間、居場所を提供すること。
- ・特に、地域で居場所がなく、自分の居場所を主体的に作れない中学生・高校生を意識した居場所を提供すること。
- ・中学生・高校生が企画・運営に主体的に関わり、活動する機会を提供すること。

ウ 広報

- ・より多くの中学生・高校生や保護者、地域住民に周知に向けて、効果的な広報活動を行うこと。

3 地域で子ども・子育てを支える人づくり事業

ア 開催場所、日程

- ・事業目的を達成するために必要な回数及び時間を設定すること。
- ・参加者が参加しやすいよう開催時間に配慮すること。



イ 対象・内容

- ・子ども子育て支援に興味・関心のある方をはじめ現活動者等を対象とし、地域における子ども・子育てを支える人づくりを目的としたもので、新たな層の発掘や養成につながる内容であること。
- ・活動していく上で必要な知識や技術などを習得できる内容とし、未活動者に対して講座終了後に活動紹介を行うなど実際の活動に結び付け、養成した担い手を継続して支援をすること。

ウ 広報

- ・より多くの子ども・子育て支援に関心がある地域住民に向けて、効果的な広報活動を行うこと。

●助成対象団体

名古屋市内に活動拠点を有し、名古屋市を中心として活動している児童健全育成に実績を有する3人以上で組織し、会則等が作成されている非営利の団体とします。なお、指定管理施設が設置目的に沿って行う指定管理事業は助成対象となりません。

●助成金額及び助成期間

① 子どもの主体的な活動応援事業

単年度助成で上限20万円とし、令和6年3月までに実施する事業とします。

② 中学生・高校生の居場所づくり事業

新規に助成を申請する団体は、1年目20万円とし、2年目15万円、3年目10万円とし、3年目以降については、月1回開催事業は5万円、月2回以上開催事業は10万円とします。また、令和5年6月までに開始する事業とします。

③ 地域で子ども・子育てを支える人づくり事業

単年度助成で上限10万円とし、令和6年3月までに実施する事業とします。

※申請は1団体につき、助成対象事業ごとに1事業のみとします。

※②「中学生・高校生の居場所づくり事業」において、既に助成を受けている団体については、事業計画・報告書と継続助成のための申請が必要です。

※助成金が適正に執行されない場合は、助成金を返還していただく場合があります。

●助成対象経費

対象事業の企画運営にかかる経費に充てるものとし、概ね次のとおりとします。

謝金・旅費交通費・消耗品費・印刷製本費・会場使用料・会議費・賃借料・通信運搬費・広告宣伝費・保険料・賃金 など

※賃金については、(1)子どもの主体的な活動応援事業、(2)中学生・高校生の居場所づくり事業を対象とし、上限を助成金額の1割までとします。

※団体運営に係る恒常的経費(事務所家賃・光熱水費・駐車場等)は対象外となります。

※講座等を実施する際に自団体の役員等へ講師謝金を支払う場合については、1時間15,000円(その後1時間ごとの加算額8,500円)以内とします。

※他の助成金を受けて実施する事業は、当該助成金の対象外となります。

●審査

提出された書類をもとに内容を審査し、令和5年2月末までにすべての応募団体に文書にて結果をお知らせいたします。また、選考にあたっては新規及び拡充をはかる団体を優先します。

※助成決定団体には、令和5年3月13日(月)に開催する「助成決定団体説明会」にご参加いただきますので、予めご了承ください。[参加必須](#)

●応募方法

所定の書類に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、令和5年1月20日(金) 17時までに、事前にご連絡のうえ、名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部まで[持参](#)にてご提出ください。

「助成申請事前説明会」を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。